

節湯水栓製品確認書

製 品 品 番	節湯水栓対象製品一覧表参照
適合する基準名	都市の低炭素化の促進に関する法律 「建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進のために誘導すべき基準」 (平成 24 年経済産業省・国土交通省・環境省告示第 119 号、平成 28 年 1 月 29 日一部改訂) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 (平成 27 年法律第 53 号) 「建築物エネルギー消費性能基準」 (平成 28 年経済産業省・国土交通省省令第 1 号)
適合する仕様区分	一次エネルギー消費量 給湯設備 節湯水栓
節湯水栓の基準 (節湯種類)	手元止水機構(節湯A1) 小流量吐水機構(節湯B1) 水優先吐水機構(節湯C1)
製品を製造する工場の 名称及び所在地	株式会社KVK 本社工場 岐阜県加茂郡富加町高畑字稲荷641番地
公 的 認 可 状 況	株式会社KVKは 品質保証の国際規格である ISO9001 の認証 環境の国際規格である ISO14001 の認証 日本工業規格 JISB2061「給水栓」の認証を取得しています

■製品の性能確認区分※について

- ①節湯水栓の基準「手元止水機構(節湯A1)」・「水優先吐水機構(節湯C1)」は、構造・形状等での性能確認が可能であるため、性能確認区分は全て「-」となります。
- ②「小流量吐水機構(節湯B1)」は性能確認が必要になります。下表より弊社製品の性能確認区分は全て「A」です。

		生産品質		
		ISO登録工場 又はJIS認証取得工場	第三者生産品質審査機関で 審査実施	自己適合宣言 (JIS Q 17050-1)
試 験 品 質	第三者試験機関で試験実施	A		B-1
	第三者試験等審査機関で審査実施			
	自己適合宣言(JIS Q1000等)	B-2		C

※一般社団法人住宅性能評価・表示協会が定める試験品質および生産品質の確認方法による区分です。

■適合証明について

- ①節湯水栓の基準「手元止水機構(節湯A1)」・「水優先吐水機構(節湯C1)」は、構造・形状等での性能確認が可能であるため、所管官公庁への適合証明書の提出は不要です。
- ②節湯水栓の基準「小流量吐水機構(節湯B1)」は、シャワーヘッドの性能とサーモスタット湯水混合水栓、ミキシング湯水混合水栓又はシングルレバー湯水混合水栓との組合せにより、試験品質への適合が判断されます。

節湯水栓対象製品一覧表

使用空間	お客様品番	KVK品番	シャワーヘッド の型式	節湯水栓	
				節湯種類	適合証明 (試験品質)
台所	QMWFKA002P	KM5021TECCL2	—	節湯C1	—
	QMWFKA002PZ	KM5021ZTECCL2			